

問合せ先

青森海上保安部 交通課

TEL (017) 734-2422



令和3年8月10日

青森海上保安部からのご協力依頼

『児童の遊泳事故防止啓発活動』について

本年は、コロナ禍における三密回避を求めて多くの県民の皆様が海岸を訪れており、東北地方では7月中旬から8月5日までの間に、遊泳事故が立て続けに発生しています。

事故者のうち半数以上が児童（18歳未満）であり、死亡に至った痛ましい事故もあります。青森海上保安部では、これらの事故の8割以上が不開設の海水浴場や磯場で発生していることを踏まえ、児童の保護者の方々を対象として、別添のとおり、

青森県 教育委員会、青森県 総務部総務学事課、青森県 健康福祉部こどもみらい課、一般社団法人青森県私立幼稚園連合会あてに、遊泳中の事故防止啓発をお願いしていますが、児童のみならず幅広く県民の皆様に対する遊泳事故の防止について呼び掛けていただきますようお願い申し上げます。

。

フロートで楽しく遊ぶために

フロートは風による影響を特に強く受ける遊具です。子どもが沖へ流される事例が発生していますので、主に以下のことに注意しましょう。

1 フロート遊具の種類



- フロートには海洋生物型や鳥型、サーフ型など、様々なものが存在しますが、それぞれ種類によって対象年齢などが異なりますので、取扱説明書を確認してから遊ぶようにしましょう。

※浮き輪にも注意しましょう。



フロート海洋生物型



フロート鳥型



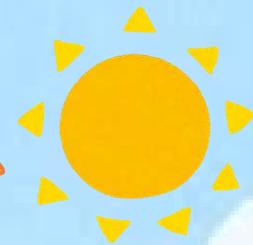
サーフ型

2 事故を防止するためのポイント



- ▶ フロートの対象年齢を確認しましょう。
- ▶ フロートから目を離さない、手を離さないようにしましょう。
- ▶ ライフジャケットを正しく着用させましょう。
- ▶ 遊泳可能な海水浴場で使用しましょう。
- ▶ 風の強い日は使用を控えましょう。
※ 特に離岸流やオフショア（陸から海へ吹く風）に注意しましょう。
- ▶ フロート上で動く時は慎重にし、取っ手があればつかむように教えましょう。
- ▶ フロートが流された場合は、無理をせず、速やかに救助を求めましょう。

海水浴を



安全に楽しむために

飲酒をしたら
泳がない！

身の危険を感じたら
すぐに逃げる！

子供から
離れないで！

風強いなあ…

気象海象に注意！

監視員がいる
海水浴場で泳ごう！

沖への強い流れに
気を付けて！

グループで
行動しよう！

青森海上保安部・八戸海上保安部

